

一一 和歌

岩崎文庫本、内閣一本、神宮文庫一本、神習文庫一本、徳富本には、この篇目、及び次の「勅撰以下別有目録」以下の文なし。また神宮文庫一本、京都帝國大學本、彰考館一本、前田一本、池田本等には、「勅撰以下」の文を、「勅撰、家集、百首、歌合、打聞、抄物等類或本無之」と記したり。

勅撰以下別有目録、勅撰家集等外、如抄物打聞之類、七十部有之、然而見懷中抄歟之間略之、

「勅撰以下別有目録」とは、和歌現在書目録などの類なるべし。抄物打聞は、和歌、歌學、歌論等、和歌に關するものなり。懷中抄は、いかなるものにか、今傳はらざれば詳ならず。但し河海抄若菜上に引きたる懷中抄は、聖德太子の事を記したるものにて、和歌に關するものにあらず。同名異書なり。

一二 和漢

和漢朗詠 二卷 公任卿撰

和漢詩文の佳句を撰録して、四季、雜の五部に別ち、題目を設けて、これに編入し、各和歌をそへたるものなり。春の部は、立春より藤に至る十八、夏の部は、首夏より扇に至る十一、秋の部は、立秋より九月盡に至る二十、冬の部は、初冬より佛名に至る九、雜の部は、風より白に至る四十六あり。

作者は、本朝にては、醍醐、村上の兩代、惟喬、兼明、具平の三親王、及び菅原道真より、清原滋藤に至る四十五人あり。支那にては、白居易より、李嘉祐に至る二十七人あり。和歌の作者は、村上、花山の兩朝、齋宮女御、聖德太子、及び志貴、飛鳥の二皇子、厚見、安貴二王の外、伊尹より、白女に至る五十三人あり。

この書の撰者藤原公任なる事は、江談抄、釋信阿の朗詠註、及び和歌現在書目録、八雲御抄等に見え、十訓抄には、公任卿、この殿通を聲にとりて、始めてむこ入りされける時、朗詠上下の卷をえらび